

立命館大學白川靜記念東洋文字文化研究所  
第七號拔刷 二〇一三年七月発行

研究ノート

## 寺子屋教育の仏教文化的前提

——一五世紀後半・一六世紀の堺における識字の諸相——

和  
田  
充  
弘

## 寺子屋教育の仏教文化的前提

——一五世紀後半・一六世紀の堺における識字の諸相——

和田 充 弘

## はじめに

近世庶民を対象に読み書きを主とする基礎的な教育を施した稽古塾、すなわち寺子屋については、その呼称が示す通り<sup>①</sup>、中世寺院における、後の下山者も含めた出家の前段階にあたる子ども（児、少人、垂髪、童形、喝食）への教育に起源を求め見る見解がある一方、それと対立的に、近代学校教育の一特質である世俗化と実用性重視の傾向をその成立期においても強調する立場がみられた<sup>②③</sup>。近世寺子屋研究では現在、以上のうち世俗化・実用性の枠組を生かし、近世庶民の政治的・経済的自立を促したとする評価が有力だが<sup>④</sup>、天神講、七夕などの年中行事や、仏教的内容を多く持つ教訓科往来物『実語教』『童子教』の使用など、近世の寺子屋に関しては宗教的性格の介在は依然として、看過できない事実である。中世の成立前史から近世社会への普及にわたり、寺子屋を中心とする庶民教育に関しては、聖性（宗教的性格）と世俗性の併存を踏まえた考察が今後も望まれよう。加えて室町期の教育史研究においても、遊歴僧の指導が様々な知識の面にまで及

び、村落共同体の独立自営に貢献したとされる<sup>⑤</sup>。聖性・世俗性と絡め、自治という観点への配慮も、この方面の研究には必要であろう。

本稿では一五世紀後半から一六世紀にかけての堺における、近世寺子屋教育の前提を傍証することになる<sup>⑥</sup>。識字の教育史的、文化史的な諸相を取り上げる。応仁元年（一四六七）に始まる応仁の乱に伴い京都の文化がこの地に避難し、「泉南仏国」と称される各宗寺院の隆盛をもたらし、文明元年（一四六九）には遣明船が初入港、投機的経営も活発となった。堺北庄では鎮守社の菅原神社（神宮寺は常楽寺）が、堺南庄では開口神社（同、念仏寺）が会合衆の会所とされ、室町幕府から地下請を得た上で、輪番制の住民代表者が町組・惣町の運営を担った<sup>⑦</sup>。

こうした状況に接し、一休宗純（一三九四—一四八一）は「利に耽り名を好む、天沢の孫、靈光失却す、大燈（国師、宗峯妙超一二八二—一三三七、大徳寺開山）の門、梨冠瓜履は、人の疑念するところ、伎倆機に当つ、仏恩に報ひん」「参学の徒に道心無し、紅糸朱色も鍔金に似たり、忠言にも逆らふべし、人々の耳、牛馬を

面前にして空しく鼓琴す」と嘆き、ルイス・フロイス（一五三二—一五九七）は「同市の住民の自尊心と不遜なことは非常なもので、彼らは貪欲、暴利、奢侈、逸楽をほし、ままにしており」と指摘する。<sup>9)</sup> 禅僧、イエズス会宣教師ともに、聖・俗の比重は後者に傾き、極端な功利化が人心の荒廃を招いているとの捉え方では共通した。そのフロイスが「われわれの間では世俗の師匠について読み書きを習う。日本ではすべての子供が坊主の寺院で勉強する」と明言するように、<sup>10)</sup> 室町・安土桃山時代の日本社会では仏教寺院が専ら初歩的な識字教育を担当し、そのことは堺にも該当したと推測される。宗教が俗人も含め、識字を伴う人間形成をつかさどり、その一方で繁栄と欲望が世俗生活の墮落を惹き起こしている。そのような聖と俗との緊張関係を踏まえた問題として、以下、近世寺子屋教育の前提にあたる中世末・近世初頭の事例をみてゆき、自治との関連づけについても一部、言及を試みたい。

### 一 『蔗軒日録』：禅宗寺院の「喝食」教育

『蔗軒日録』(文明一六年(一四八四)四月一日—同一年一二月三〇日)の筆録者は季弘大叔(一四二一—一四八七)、備前の生、臨済宗莊嚴門派に属し、東福寺住持を経て、文明一五年(一四八三)に堺・海会寺の住持に就き、翌年南禅寺の公帖(住持任命書)を得ている。海会寺は元弘二年(一三三二)、乾峰土曇の開山、洞院公賢の開基、応永年間より十利、室町幕府の官寺に列した。季弘大叔の堺滞在時の日記である『蔗軒日録』には、日常的な講義、読書会、書籍の貸借、

揮毫、詩会に関する記事のほか、文明一八年の遣明船堺入津に際しての物品購入依頼や見聞も混じる。登場する人物には貿易関係者、中国出身者、有力商人もみられ、会合衆の要請をうけ、同一七年には、畠山政長方の堺着陣を解かせ、また菅田正康に土一揆の暴発を制止させるなど、武将との交渉役を買われ自治の一翼を担ったこともわかる。<sup>11)</sup> 当時の堺商人にとって、禅宗寺院とは開かれた文化サロンであると同時に、平和維持のための政治的な拠りどころでもあった。

この『蔗軒日録』は、読み書きの指導に関する記載にも詳しい。<sup>12)</sup>

識始めて心経を読む。予、書して付す。文明一六・八・二一

識童の為、普門品を書写し之に付す。同一七・二・二三

予亦た数字を書し、識喝に付して之を学ばしめ、以て試毫を為さしむ。識、今年九歳なり。予れ昔、薙髪の年なり。同一八・一・一予れ普門品を以て識喝に授く。漸く恥(聡)利ならんとす。因りて知る、人に利鈍なし、利鈍は勤怠に在りと。是の夜、心地快安なり。同年一・一五

識、正しくは古桂長識、仏画師と推定される由為居士の次男、文明一六年当時七歳、同年四月八日に「喝食」すなわち有髪の小僧として入寺、同一八年、東福寺で修行、年内に帰堺している。入門期のテキストはまず「般若心経」、簡約さゆえの選択だろう。次いで「法華経」第二十五、観世音菩薩普門品「いわゆる「観音経」、衆生の利益を説き世俗に肯定的な内容を持つ。いずれも大叔が手書きで与え、音読を課した。努力型の長識を見守る師の姿勢が伝わる。また経典の読書にやや遅れて習字が加わり、それが「観音経」の読みと並行している。

次は先輩格の長輩に対する教授、こちらは途中で「喝食」から「侍者」へと昇格する。

北庄の富民申樂の歩を学び、老少皆な出づ。董董之に随ひ、端午の詩を作らず、甚だ以て不可なり。文明一六・五・五／董董、端午の詩を作り、之を改む。同年五・六

董喝、礼記に習熟す。同年六・三

宣徳天子「明・宣宗」所作の「般若」心経序、董董に命じて之を写さしむ。同年六・一一

董侍者詩を出だす。同一八・一一

是の日、僧董の応答忤らふて休まず。人をして怒気を暴はし、之が為に傷む。此の者は一場の罪人なり。仲尼も宰子の言に失す、以て併せ按ずべし。同年四・四

董をして命吾「論語」を学ばしむ。同年四・一三

「喝食」教育の次段階では漢詩の創作と添削指導が始まる。このとき儒学の四書五経の学習も開始されるが、それは年齢的にみて素読に相当しよう。ここではテキストの筆写も加えられている。興味深いのはその長輩が反抗的な態度をみせて周囲を困らせた事件への言及である。ここで大叔は孔子一門にあって、弁舌の軽率さから再三師の気分を損ねた宰子（宰我）を例えに、対人関係とその場の空気への配慮の必要を説き、早速『論語』を学ばせている。

俗人の帰依者も、こうした教えの対象であった。

本居士至る。自ら伝心法要・臨濟衆「録」を書し、予をして外題を書せしむ。吾が徒は放逸、俗人すら斯の如し。実に火中の蓮な

り。文明一六・八・二〇

本居士顔氏家訓を袖にして至る。治家の段、予読みて居士をして之を聴かしむ。喜ぶこと甚だし。同一七・一〇・二一

本居士、長男を佩び至る。董子に随ひ大学を学ばしむ。同年一一・一

禅本居士は薬種商、中国の禅宗関連書籍の本文を筆録し大叔に外題の揮毫を乞い、写本の自作を試み、或いは外典を持参してその読み聞かせを求め、俗人にしての向学心の高さが称えられる。この人の長男も長輩に添い『大学』を学んでいる。ここでの僧・俗は共学であった。より上級の事例も、次のようにみられる。

隲首座、尚書の講を求む。予笑て曰く、七十に及び老村儒たる、可ならんやと。文明一六・九・一

正法寺忍上人「梅圃證忍」、求めし所の四書を手にして至る。同年一一・二〇

諸難道の為、朱註命吾を講ず。同年一一・二二  
大学講じ了る。同年一二・二四

新註四書一部、正法寺忍上人の本なり。文明一七・四

「首座」は修行僧の首位、「講」は講義・講釈の類であろう。『書経』のより進んだ内容理解をこの者は依頼し、大叔も高齢にあって、地域社会に根差した儒者の役割を得たことを素直に喜んでゐる。また朱熹による新註四書を入手し、複数を相手に集中的に、これも講じてゐる。

一五世紀の後期、禅宗の高僧が「喝食」の子どもを第一の段階とする、修行僧に施した識字の教育とは、「般若心経」「法華経」の音読に

始まり、次いで四書五経など外典の音読、さらにはその内容理解へと進むように、読書を中心に置くものであった。そしてこれに習字から写経・写本への階梯が副えられ、また自己表現と社交に資する漢詩の作成が伴った。テキストは仏教関連からそれ以外へと広がり、到達すべき水準も高く設定された。一方、上層の町衆に連なると思われる俗人にしても、宗教的な帰依に止まらず、彼らの知的欲求はこうした書物の学習への参入を志向した。高僧にしても、教師としての姿勢は彼らに対し開放的であった。

## 二 『己行記』：「法華経」のテキスト活用

日珖（一五三二—一五九八）は日蓮宗の僧侶、龍雲院のち仏心院と号す。天台教学、吉田神道を学び、出身地の堺に永禄六年（一五六三）、妙国寺を開山、このとき三好義賢（実休）が寺地寺領を寄進し、実父の商人・油屋（伊達）常言から支援を得ている。京都・頂妙寺の復興にも尽力し、総本山中山法華経寺の住持を兼帯、天正七年（一五七九）、浄土宗との安土宗論で織田信長の迫害を受けた後、厳しい折伏から穏健な摂受へと立場を改めている。『己行記』（一五六一—一五八五）は自筆の日記、他に同種の『行功部分記』（一五五—一五九二）を遺す。

一五世紀以降、日蓮宗は京都町衆の支持を獲得し、題目の下に結束を固めた、宗教的实践による理想社会の実現が目指されたが、天文法華の乱（同五年（一五三六）で叡山による焼き討ちに遭い、多くの同宗本山寺院が堺へ避難した。『己行記』は日蓮宗が勢力の回復をは

かり、堺を拠点に再度、京都へ進出を画策していた時期の、当事者であった日珖の身辺事情の記録である。

『己行記』の一大特徴としては（以下〈別表1〉を参照）、終始して、それに頻繁に、「法華経」を多方面に用いた教化活動、或いは学僧との研究に関する記載がみられる。そのうちまず天正一〇年（一五八二）四月の項に「真読・訓読・談義・頓写」とある。「真読」は白文、「訓読」は訓点付きの、いずれも法華経読誦会に含まれ、主に本堂で行われた読経儀式のこと。「頓写」は猛烈な速さの写経。「法華経」の受持・読・誦・解説・書写は五種法師と呼ばれ、すでに儀礼化されていた。記事はこの一点と少ないが、俗人教化の基本に形式的とはいえ、読み書きの基礎的な教育が組み込まれていたといえる。

登場の頻度が高いのは「談義」「法談」である。前者が二九例、後者が一七例、どちらも時期は広く分布し、堺での開催が過半数、京都がそれに続く。「法華」談義は僧俗双方を対象、「法華経」の本文に即した講義のこと。「法華」法談は俗人対象、平易に時事的内容を交えて説かれた。いずれも弘通所（聴聞所）という僧俗共読の布教施設で実施された。「法華経」全体のうち『己行記』でそれらに採用されたのは、序品第一、授記品第六、化城喻品第七、五百弟子授記品第八、授学無学人記品第九、見宝塔品第十一、提婆達多品第十二、如来寿命品第十六、分别功德品第十七、随喜功德品第十八、法師功德品第十九、常不軽菩薩品第二十、妙莊嚴王本事品第二十七。信仰の基本、一乗思想、利益と功德を強調する部門からの選択が目立つ。

「講釈」「講尺」「講談」は学僧向け。「法華経」本文の（本書講釈）、

もしくは抜萃の「法華文句」に忠実な（「文句講釈」）、高程度のテキスト研究の一環である。『已行記』では一四例、永祿十一年（一五六八）から元龜四年（一五七三）、および天正六年（一五七八）、同一〇年の各時期に集中し、場所はいずれも堺、妙国寺の学問所と考えられる。学問所関連の記事をまとめると、元龜二年と翌年は妙国寺学問所の創設に関するもの。天正三年は京都・頂妙寺学問所の再建について。そして天正七年から同一三年にかけて関連記事が頻出するが、安土宗論直後の隠居先が妙国寺の学問所であり、続けてこれを整備し、狭小の地である堺には、さらに二か所の学問所を設けている。迫害後の日珖が出身地に立ち戻り、教学研究拠点の重点的な振興に努めたことがわかる。この時期では当史料中で唯一、同一二年、小僧の手習い始めにも触れている。

一六世紀後半期の日蓮宗は都市を基地と定め、研究活動と町衆一般への布教とのいずれもが重視されたが、全てにわたり様々な形で、「法華経」という共通の経典が活用された。識字の基礎という点では儀礼化された読み書きの課業が尊重され、それを前提に高低の両程度に配慮したテキスト解釈へと人々は誘われ、識字は思想の理解へと連続した。より世俗的な内容の識字教育を寺院が施すにせよ、それらの要諦として「法華経」が位置づけられていたと解せよう。<sup>15)</sup>

### 三 堺版『節用集』…教育・識字関連語彙の分析

五山版の地方的展開のひとつに、室町時代の特に中・後期において、堺版と総称される書物の一群がある（〈別表2〉を参照）。そこには仏

教書はみられず、儒学、漢詩、医学の主要テキスト、詩作や習字の参考書、和作文用の日用辞書が並ぶ。堺版には博士家、禅僧の関与が濃厚なもの、基本的に市中在住の俗人主体の事業であり、既成の寺院出版文化への参入と同時に、独自の棲み分けがなされている。その当事者のうち、一五世紀末に登場する儒医の阿佐井野氏は私塾を経営しており、ここに寺院以外での、中級以上の教育施設の存在が確認できる。<sup>16)</sup>

なかでも注目したいのが天正一八年（一五九〇）刊の『節用集』（内容に拠る）である。内容としては、いろは順を踏まえ「天地部」以下全九部に分けて漢語を並べ、片仮名のルビを打ち、割注の解説を適宜補い、付録に京師九陌名（京横小路、同堅小路）、数字、廿四節、十干之異名、十二支之異名、七十二候、名乗之字を掲げる。上下二巻二冊、上巻二五葉以下と下巻全ては補刻、大本、九行で字は大きめ、余白に余裕があり、使い易さへの配慮が行き届く。和文作成用の漢語に生活百科的知識を添え、近世往来物に近い実用性を具えている。<sup>17)</sup>

以下、教育と識字に関連する語彙を中心に、この『節用集』から抄出しておく。<sup>18)</sup>

【天地】伽藍、函丈、方丈、割注、以下同、講座、二重斜線以降は補刻部分、以下同、文庫、藏也……仏殿、仏壇、祠堂、鐘楼、書院、【時侯】草木、人倫、医師、【医師】あり、晩出家、道人、僧、儒……博士、陰陽主、放家術者、博勞、馬商人也、馬借商人、番匠職人、住持、長老、長者、長者能人、知識……児、父、爺、稚子、或作若子、若衆、若党、童、孝子、喝食、毛頭、監寺

知事僧官 学匠……学頭……僧正、宗匠連、僧都、俗人／能化、能者、  
 農人／醫師／賢人／筆匠／弘法大師……孔子周時聖人也名丘魯都人也……小性  
 俗呼児云——弟子／児小兒之百称也／算博士……三教聖老孔子儒釈道／主上帝王、  
 親王皇子 諸侯 將軍 守護 師範 師聖 聖道呼願密宗曰……賤士 或作卑  
 士 書生、賤女 或作卑女 白拍子伎女、唱門師金口打、儒者、白波盜人／百姓……  
 聖、彦、妃、人、仁、者／先師……禪和子發明僧、小師呼弟子曰——世度卑卑  
 又扉巾小庵居住伴云、先達山臥曰——聖人……成童十五歳ヲ曰——也日本ノ聖道家ニハ呼レ見曰——  
 師兄、師弟

建物と場所、場面は仏教関連が占める。「人倫部」では、儒学関連  
 が散見されるが、「儒者」は「賤女」「白拍子」と「白波」に挟まれ、  
 配列は下位に置かれる。子ども、若者など形成途上の者、修業中の者、  
 それに師匠、教師に関する語彙は、これも仏教関連が圧倒的で、中  
 も禪宗のものが目に付く。それと共に様々な技能、職種、境遇の俗人  
 が漏らさず並べられる。

**【支体】**【畜類】**【財宝】**墨蹟手跡 鳳味 或作文鏡 表紙 或作文鏡 中書君筆之異名  
 鄴瓦 或作文鏡 計算 文鎮、文匣 或作文鏡 文台 五経 周易尚書毛詩左伝礼也  
 四書 大学孟子論語中庸……書籍 双紙 筆架 文書 食物 言語進退  
 一管筆……一品経……一帖紙 一卷経 一冊書籍……一部経書籍……一枚紙  
 半斎 或作文鏡 着述詩歌作者……朝恩、忠賞、忠勤、知行……智慧 或作文鏡  
 非、利運……利益、利潤……利勘、利口 看経、神楽神紙……加護  
 学文、孝行 託宣神紙……談義 或作文鏡 当道 日諾云道 常習 養育

教養、結縁、結願、教誨 或作教化 稽首、稽古 或作……教訓……強健 或作  
 義也非勇力之義 勇血氣 勇力ヲ云……巧妙、芸能 或作……  
 ……富貴、分限、風情……文作……握筆 或作……  
 手段、調法 簡義 懺悔、參禪、參学、索話 約語 去、才覚 或作……  
 指南 教化義 詩歌、師資 相承 師弟義也……真草 行字

事物、行為、人の属性に関する語彙になると、仏教的な語句の割合  
 は下がり、その分多彩である。読み書きの初歩から、書道、詩歌、漢  
 文読書、四書五経、双紙、学文、諸芸へと、教養の各方面が出揃う。  
 儒学の徳目を含む言葉がみられる一方、功利的、能力本位的な表現も  
 拮抗する。そして経典とその扱い方、修行と教化の行為の面では、仏  
 教関連が幅を利かせている。

寺院優位の中に世俗化を萌す、一六世紀後期の出版文化に即し、識  
 字と教育を捉えようと、仏教を基本、中心に据え、その応用、派生とし  
 て道徳も含め、世俗的な事柄への展開がひとまず確認できる。そして  
 もう一つ、内面形成のそれも過程にあたる人と行為を押さえている点  
 で、そうした展開が依然として、仏教的価値の主導と媒介に拠るもの  
 だったと推測できよう。

むすびにかえて

一五世紀後半・一六世紀の都市における聖性（宗教的性格）と世俗  
 性（功利と欲望への傾斜）の緊張の発生にあたり、教学研究、布教活  
 動、文芸・芸術サロン、出版に及ぶ仏教文化は、前者から後者への連

統的展開を主導することにより、その解決を図ろうとした。その際、これら広範な仏教文化を貫く共通の要素こそ、識字とそれに伴う人間形成であった。それは初級から高度な段階にわたり、テキストの筆写、読書、講義・講釈の聴聞を方法とし、俗人にも学習の機会を開放するものであった。外典による世俗的道德への対応も柔軟であった。またこうしたテキスト重視の識字は、伴う思想の内容において、とりわけ「観音経」「法華経」を通じ、現世・来世の衆生利益、仏道修業の功德、一乗思想の平等主義を介するものであった。

ではこのとき、京都や堺に象徴的であった町衆の自治とどう繋がるのか。僧侶・寺院から教えを受ける側の俗人に即して、形成されるべき内面性と実践倫理をみておくことが手掛かりとなろう。まず『蔗軒日録』では、次のような富裕な人物が描写されている。

郷里に善士有り、是を之れ禎祥〔浄禎祥岩、我孫子屋新四郎〕と謂ふ。仏法の袒〔壇〕度を作し、世間の紀綱たり。……共に惟みるに、心和にして介、恵直にして剛。蚤に封殖を他家の種と作すも、家業をして墜さざらしめ、自己の家珍を運び出すも、児孫をして弥いよ昌んらしむ。在俗にして真、仏乗の信敬すべきを知る。文明一七・七・一八<sup>19)</sup>

ここで大叔が高く評価するのは、「他家」への施与に励みながらも、自身の「家業」の繁栄と両立できているという、共存共栄の精神とその実行であった。

一方、『己行記』を著した日珖は、豪商であった父・油屋常言に、以下の書簡を宛てている。

只法界本道ノコトハリ〔自他不二を指す〕常住不惑ノ如来ナリ。然処ニ此一法界ノ重ニ迷テ自他ノ異ヲ見、剩ヘ我見我所見ヲヲコシ、結句ハ貪嗔癡ノ妄念アラク起ルニヨリテ、五道ニ沈輪〔淪〕スルナリ。……但一切衆生ヲ普ク救ント思フ覚悟ヲ不断モテハ、自然ニ自他不二ノ所ニ当ルナリ。ソレハナニトシテ可救乎ト云ニ、仏法流布セテハナラス。所詮仏法ル〔流〕布ヲ心カケ一切ノ所作所業悉ク為仏法ノアテカヘハ、自然ニ其ノ道里〔理〕ニ当ル也。サテ仏法繁昌ノ手段ハ自身ノ力ニヨルヘキ也。布施愛語理行同事ノ四構法、可思之。如此思食ツメテ委経論釈義ノ肝文ヲ尋求候は、弥心他〔地〕明了ニナルヘキ者也。永禄一一・九・一六<sup>20)</sup>

ここでの父親に対する教えは、一切衆生の普遍的救済を理想に掲げ、自己と他者との障壁を克服し、迷いに自身の心を囚われないための、四摂事〔四摂法〕の実践であった。

自治とは政治権力との冷徹な対峙であると同時に、成員間の合議と協調に基づく経済的繁栄の共有であり、その精神的基底を担うのが、識字の文化と教育を付帯する仏教思想なのであった。現在、近世史料上の登場頻度を根拠に、寺子屋という用語への再考が提起されている。しかし成立前史の重みを考えれば、教育史学の一般呼称として今後とも尊重すべきであろう。

#### 注

(1) 与謝野晶子(一八七八—一九四二)は「七歳になつて再入学〔堺市中、宿院小学校〕の頃を「お歌ちゃん、おていらへ。」かう呼ぶのです。寺子屋へ行く子供等の習慣が、まだ私の小さい頃に残つて居たのです」と回顧



する。同『私の生ひ立ち（普及版）』（刊行社、一九九〇）二八頁。旧畿内の都市部では寺（子屋）の呼称が根強く定着していたといえる。このほか『邦訳日葡辞書』（一六〇三）日本イエズス会刊、一六〇四補遺刊の長崎版に拠る、岩波書店、一九八〇）に「テナライジョ（手習所、文字の書き方を習う学校）」とあり、前田勇編『近世上方語辞典』（東京堂出版、一九六四）では、享和三年（一八〇三）の例文を引き「てら〔寺〕、①寺子屋、寺屋の略」と掲げる。

(2) 高橋俊乗「石川謙氏の寺子屋起源論について益を請ふ」『哲学研究』一二九（一九二六）、同『近世学校教育の源流』第三章「寺子屋形式の源流と展開」（永沢金港堂、一九四三）。

(3) 石川謙「寺子屋の意味・語史及起源について」『教育論叢』一九二六年九・一〇・一一月号、同『寺子屋』（至文堂、一九六〇）。高橋との間に激しい論争がみられた。

(4) 入江宏「近世下野農村における手習塾の成立と展開―筆子名寄帳の分析を中心に―」『栃木県史研究』一三（一九七七）、梅村佳代『日本近世民衆教育史研究』（梓出版社、一九九二）、八鍬友広『近世民衆の人間形成と文化』辻本雅史・沖田行司編『新体系日本史一六教育社会史』（山川出版社、二〇〇二）、など。

(5) 大戸安弘『日本中世教育史の研究―遊歴傾向の展開―』特に第五章「中世末期奥三河における遊歴者の教育活動」（梓出版社、一九九八）。

(6) 堺関連では直接的な史料に乏しい中、享禄四年（一五三二）八月付、常楽寺・菅原神社「御筆物入日記」に「一 大字ノ巻物 一卷、一 法花経四巻 一卷、一 天神之御筆 安楽品、一 青蓮院殿 式一卷、一 天神御筆之法花経 一部、以上、同寄進状在之」とある。『堺市史四資料編一』（清文堂出版、一九六六（一九三〇初刊）二二九・二三〇頁。後年の寺子屋教育を象徴する事物が複数含まれる。下つて元禄年間『左海鑑』に「手ならひし」四三名、元禄八年（一六九五）『手鑑』に「手習之師」三六名、同一七年『手鑑』に「手習師 四人女筆」三二名、延享四年（一七四七）『手鑑』に「手跡指南 内十人女筆」三五名、読書指南「三名、宝暦七年（一七五七）『御手鑑』に「手跡指南 内五人女筆」四〇名、「読書指南」五名が載る。吉田豊「江戸時代堺の産業一覽」『堺市博物館報』二四（二〇〇五）。

(7) 朝尾直弘・仁木宏・栄原永遠男・小路田泰直『堺の歴史―都市自治

の源流―』（角川書店、一九九九）。また一五八五年一月六日（天正一・二一・二四）付「パードレ・ロレンソ・メシヤがマカオよりコインブラのコレジヨの院長パードレ・ミゲル・デ・ソウザに送りし書翰」には「堺は日本において最も貿易の盛んな町であるが、百以上の寺院があり、坊主等はここで甚だ栄え、互いに反する誤った異教を有効に説いてゐる」とある。『新異国叢書三イエズス会日本年報上』（村上直次郎訳）（雄松堂書店、一九六九）一〇〇頁。

(8) 『泉堺衆と絶交す』二首『狂雲集』（原漢文）『日本思想大系一六中世禅家の思想』（岩波書店、一九七二）三五九頁。平野宗浄氏は泉堺衆を養叟・春浦とその門下達に限定する。同訳注『一休和尚全集』第一巻（春秋社、一九九七）五三七頁。

(9) 『日本史三五畿内篇一』（松田毅一・川崎桃太訳）中央公論社一九七八 一四〇頁。

(10) 『日欧文化比較』『大航海時代叢書XI』（岡田章雄訳）岩波書店一九六五 五三七頁。このほか一五六一一年一月八日（永禄四・八・二九）付「イルマン・ジョアン・フェルナンデスが豊後より耶穌会のイルマン等に贈りし書翰」に「彼〔ダミヤン〕はもと坊主の僧院において日本の文字を学びしがゆえに、これをキリシタンの子供等に教授せり。……僧院において学びたる者は皆悪魔の子となれり。パードレはこの弊害を防ぐため、キリシタンの子は悉く住院に來りて文字を学び、これとともにドチリナを覚ゆることとなしたり」（『新異国叢書一 イエズス会士日本通信 上』村上直次郎訳、雄松堂書店（一九六八、二三八頁）とあり、一五六三年一月一七日（永禄六・一・二）付「イルマン・ルイス・ダルメイダが横瀬浦港よりインドのイルマン等に贈りし書翰」に「祭過ぎて兒童にドチリナを授くることを始め、異教徒たる親たちの好意を得んため、会堂において兒童に文字を教ふることに定めたり」（同前三三七頁）とある。九州の例ではヨーロッパ人宣教師の側に、キリスト教布教の便宜的な方策として、既に仏教寺院が行っていた識字教育との抱き合わせを、対抗上採用しようとする姿勢がうかがえる。

(11) 朝尾他前掲書のほか、泉澄一『堺―中世自由都市―』（教育社、一九八一）、に多くを拠る。

(12) 以下、『大日本古記録 蔗軒日録』（岩波書店、一九五三）、より引用。

原漢文。

(13) 「宰予、昼寝ぬ。子曰く、朽ちたる木は雕る可からざるなり。糞土の牆は朽る可からざるなり。予に於いてか、何んぞ誅めん。子曰く、始め吾れ人に於けるや、其の言を聴きて其の行を信じじ。今吾れ人に於いてや、其の言を聴きて其の行を觀る。予に於いてか、是れを改む。」『論語』公治長第五（原漢文）など。

(14) 矢内一磨「堺妙國寺藏『己行記』について―史料研究を中心に―」・同「史料紹介 堺妙國寺藏日珖自筆『行功部分記』」『堺市博物館報』二六・二七（二〇〇七）の翻刻と見解に多くを負う。

(15) 以上、立正大学日蓮教学研究所編『日蓮教団全史』上（平楽寺書店、一九六四）、中尾堯『日蓮宗の成立と展開―中山法華経寺を中心として―』第一章第三節「都市における日蓮宗の発展」（吉川弘文館、一九七三）、同『日蓮宗の歴史』（教育社、一九八〇）、同『日蓮信仰の系譜と儀礼』第三章第一節「日蓮宗と貴族の信仰―近衛家を中心に―」（吉川弘文館、一九九九）を参照。

(16) 川瀬一馬『日本書誌学之研究』（大日本雄弁会講談社、一九四三）、同『五山版の研究』上（一九七〇）。

(17) 上田万年・橋本進吉『古本節用集の研究』（一九一六初刊）（勉誠社出版部、一九六八）、川瀬『増訂古辞書の研究』（雄松堂出版、一九五五）、山田忠雄『節用集 天正十八年本類の研究』（東洋文庫、一九七四）。

(18) 『節用集 天正十八年本』（白帝社、一九六一）、所収の影印版（東洋文庫蔵本）より、以下引用。

(19) 前掲『大日本古記録 蔗軒日録』所収。原漢文。

(20) 「妙国寺文書」前掲『堺市史』四、所収。

（立命館大學文學部非常勤講師）

〈別表二〉日珣の講学・教化活動

『日行記』			
永祿四一五六一	三〇歳	同〔七月〕十六日ヨリ法談、四日之間……〔三好義賢(実休)配下〕諸卒・女房衆不殘參詣云々	堺(以下略)、翌年実休戦死
永祿六一五六三	三二歳	自七月十五日至九月五日、法談事、嚴王品云々	
永祿七一五六四	三三歳	自正月十三日至十九日、於頂源寺隨喜講談義	
		自二月四日彼岸入至十日於月藏寺授記品題号談義、自同十一日至十七日入文、於正法院弘通所談義	
		自四月廿一日至廿七日、陽林院卅三回仏事有之……即一七日之間人記品法談	
		自七月十五日至八月一日、分別品一念信解ノ長行法談	
		自八月十一日(十日ニ入彼岸)至九月三日、分別品ノ一念之偈頓ヨリ至深心観成、終法談	
永祿八一五六五	三四歳	自正月十三日至二月廿日、化城喻品於頂源寺法談	
永祿一一一五六八	三七歳	八月、日言十三年忌ニ上洛談義事 同〔九月〕廿四日、信長出京、其時堺動乱	京都
永祿一二一五六九	三八歳	十月廿六日、文句講尺始行、歳暮マテ文句講尺在之 同〔正月〕十一日、信長カケ付給、堺動乱	信長矢錢要求を拒否 これより妙国寺にて 会合衆、信長に屈服
元亀一一一五七〇	三九歳	文句講尺 正月ヨリ文句講尺事	
元亀二一五七一	四〇歳	正月十三日、法談、一座之外依本書講尺無之 正月十二日ヨリ本書講尺文句第四ノ末 至卯月十日第六卷畢、是当春ノ功也	本書は法華経を指す
		同〔二月・三月〕、学問所用意有之、卯月七日ニ地築始、同十五日ニ柱立	
		八(七)月、学問所北室衆入事	
元亀三一五七二	四一歳	九月〇〇歳暮、文句講尺〔釈〕竟、玄義序始行 自正月十三日至二月、彼岸談義、序品之末 正月ニ間有之故、三ヶ月之法談也	
		自二月中旬至六月、玄義講尺〔釈〕成就	
元亀四一五七三	四二歳	十月十一日、能化(純記)ノ事所化衆学問所入 自正月十三日至二月、彼岸談義、宝塔品偈頌	
		五月之末ニ止観講尺〔釈〕畢	
天正二一五七四	四三歳	四月廿八日ヨリ談義	
		五月八日ヨリ十二日マテ日堯第三年ノ為、於本法寺談義	
		此夏、諸寺之檀那衆等御登講アリ	
天正三一五七五	四四歳	六月末ニ出京、一七月、於頂妙寺談義	京都
		京都、宗徒の聴聞	
		京都、頂妙寺再興に尽力	

			八月彼岸至マテ談義有之	京都
			八月末九月始、 <b>学問所</b> 建立、築地ツキ在之	京都、頂妙寺学問所
			<b>学問所</b> 東ハ立売衆也、一西ハ新在家衆也	京都町衆の寄進
			北ハ西陣衆……	京都町衆の寄進
			於坂本一七日ノ間昼夜二時ノ談義、京衆大略參詣	坂本
			……〔十月〕八日ニ入津、則九日ヨリ談義	同月、阿波宗論ノ帰堺
天正四一五七六	四五歳		自正月六日至二月三日ニ廿八品一座ツ、ノ談義、於妙国寺本堂謹之事	京都
			同〔二月〕十五日ヨリ同廿六日マテ於頂妙寺法談、宝塔品ノ偈頌	
			自七月廿七日至廿日、○法談 敵王品全（八月 於頂源寺）	
			自十一月廿一日至十二月五日法談、十四日之間 法師功德品	
天正五一五七七	四六歳		正月八日ヨリ至彼岸、五百品之談義	
			於本成寺堤婆品談義（五月末）	
			三好孫六郎殿母儀死去付テ、談義ヲ引移妙国寺ニ于時孫六郎殿入来	
			六月下旬、上洛、從七月十五日 談義、至閏七月十三日敵王品談義	京都
			七月始、至安土下向、於善行院一日法談ス	安土
			閏七月、長浜（下向）、於妙法寺兩日ノ問談義	長浜
			壬七月於下京妙典（伝）寺、一七日ノ間随喜了法品ノ談義	京都
			九月廿一日、着津、一為常言十三年忌、○十講論議張行（一七日談義并ニ）	父十三回忌、帰堺
			就常縁死去談義并四菩薩為借合打続キ、霜月十三日迄法談	
			十月廿六日ヨリ（重而）文句ノ談義始行也、第九品ノ初也	
天正六一五七八	四七歳		正月八九十、三日之間、○（於妙国寺）為日清廿五年忌之十六座ノ談義張行、於当津始也……	
			正月十一日ヨリ二月彼岸マデ、寿量品談義	
			六月廿二日ヨリ八月三日迄ノ化城量品ノ談義	京都
			五月、普伝呼上申、近衛殿御師範ニ定置、於御殿法談興行	京都・近衛邸
			九月ノ九・十兩日、為常縁一周忌、序品十二座分文談義張行ス	
			十月十七日ヨリ文句第十ノ講釈張行、同十二月第九卷ノ残り講釈之	
			九月・十月兩月ノ間瘦煩候（共談義製作講釈不懶候也）	
天正七一五七九	四八歳		五月廿五日問答事ニ安土下向、廿七日問答法難……廿二日晝出京、其ノ夕□入津、則陰（隠）居	安土宗論で迫害、堺で隠居へ
			七月十八日、龍雲院大坊入院、其日学問所北室（陰（隠）居	
天正八一五八〇	四九歳		三月、（学問所）南カハ山光院跡へ隠居	
天正九一五八一	五〇歳		学問所茶屋大坊ヨリ引之	妙国寺学問所改築

天正一〇一五八二	五一歳	(春) 彼岸、西へ移シテ柵用意付東ヲ文庫ニスル事 夏、南学室地誘付道場丁境目ノ板坪事 (四月) 日礼仏事、真読・訓読・談義・頓写有之	妙国寺に文庫 後出、南学問所のことか
		当夏中、俱舎頌疏一部講尺寿量・永き・正坊	法華経の音読・内容理解・筆写
		冬中、又同一部講尺、覚林・円台・正坊	六月、本能寺の変
天正一一一五八三	五二歳	南学問所夏秋中ニ建立事	南学問所開設
		市小路同建立事	堺中心部に増設
		秋、学問所ノ天大并仏旦ノ事	
天正一二一五八四	五三歳	当年、宮松物書習事	小僧の手習始め
天正一三一五八五	五四歳	為巳年高祖三百年忌吉例能、於学問所有之	日蓮忌、学問所で演能
		九月六日ヨリ十二日マテ、八日ノ間於頂妙寺法談	京都
		自十月八日至十七日、十日ノ間法談……不軽品也	京都
『行功部分記』			
弘治二一五五六	二五歳	頂妙寺学問所造作之事	京都
天正三一五七五	四四歳	大坊築地并学問所作事	京都、頂妙寺学問所再興
天正一一一五八三	五二歳	南学問所造立之事 北学問所内造作之事	南学問所開設 妙国寺学問所か

※矢内一磨「堺妙国寺蔵『己行記』について―史料研究を中心に―」『史料紹介堺妙国寺蔵日珖自筆『行功部分記』』『堺市博物館報』二六・二七二〇〇七、に拠る

〈別表2〉堺版一覧

正平一九一三六四	論語集解	刊記「堺浦道祐居士重新命工鏤梓」／何晏撰、清原・中原家に鎌倉期抄本
	三体詩	追記「此板流伝自京至泉南、於是阿佐井野宗禎贖以置之於家塾也、欲印摺之輩、以待方来矣」
大永八一五二八	医書大全	明応三一四九四相国寺光源和尚刊本の板木を買取／宋・周弼撰↓内題「増註唐賢絶句三体詩法」
享禄一一五二八	韻鏡	幻雲寿桂跋「泉南阿佐井野宗瑞捨財刊行」(宗禎の息子か)／明・熊宗立撰、日本医書刊行の初
天文二一五三三	論語	清原宣賢跋(禅僧常庵龍崇が代作)「泉南宗仲論師」の開板／唐末の作、詩作・命名に利用、加點
天正二一五七四	四體千字文書法	宣賢跋、阿佐井野氏の開板に際しその指導を乞う／何晏集解に拠る無注・大本
天正二八一五九〇	節用集	宿蘆齋刊記「此板泉州大鳥郡堺南庄石屋町住石部了冊入道新刊」／篆隸真草、東福寺経師道永末裔か 刊記「右此板木者泉州大鳥郡堺南庄石屋町経師屋(出版業者)有是石部了冊」／和書、現存刊本最古